

(様式1)

平成30年度指定管理者による公の施設の管理状況評価表

1 施設名 (所管課)
伏木富山港新湊地区国際物流ターミナル 港湾課

2 施設所在地
射水市越の潟町地内

3 施設設置年度
平成14年度

4 設置目的
東アジアの経済発展に伴う外貿コンテナ貨物の増加に対応するために設置

5 施設概要
敷地面積：ターミナル面積12.8ha
主な施設
・ガントリークレーン2基、トランスファークレーン3基、トップリフター2台、トレーラー4台、管理棟1棟

6 指定管理者
伏木富山港港湾運送事業協同組合

7 指定期間
2年
平成30年4月1日 ~ 令和2年3月31日

8 利用者数及び利用（使用）料金収入の状況

(1) 利用者数（入港した船の隻数） ※この他、参考となる指標があれば追加

H26	H27	H28	H29	H30
480	449	373	221	240

(2) 利用（使用）料金収入（千円）

H26	H27	H28	H29	H30
213,155	195,481	186,407	181,809	194,684

(3) 利用料金収入見込み額（利用料金制導入施設の場合）

H26	H27	H28	H29	H30
210,459	210,874	210,874	210,874	198,350

9 評価項目

(1) 利用者数・収入の増減に対する評価

・取扱貨物、利用料金収入ともに増加した。
・新興国経済の減速等、厳しい状況ではあるが、民間ノウハウを活かしたポートセールスなどによる集荷の拡大・収入増に引き続き努めてもらいたい。
・増加した要因としては、県の利用促進政策の効果によるものである。

(2) サービス向上に向けた取組み

港湾運送事業の効率化を図るため、港湾運送事業者が荷役機械等を賃貸借する場合の斡旋を指定管理者が窓口となって行った。(平成24年度から)

(3) 利用促進（収入増）に向けた取組み

「国際拠点港湾伏木富山港ポートセールス事業推進協議会」と連携を図り、積極的に船社等を訪問し、集荷拡大に努めている。(平成24年度から)

(4) 利用者のニーズ把握や苦情への対応

① アンケート結果

実施方法	実施せず
回答者数	—
結果	—
結果を踏まえた改善事項	—

② その他利用者の声を反映させる取組み

組合員である港湾運送事業者が出席する総会・理事会において、意見を徴収した。

③ 主な苦情と対応

なし

(5) 個人情報保護の取組み

管理協定書の個人情報取扱特記事項に基づき適正に管理運用している。

(6) 関係団体との連携

・富山新港荷役施設管理運営組合及び伏木富山港港運協会との連携

(7) 施設・設備の維持管理

富山県富山新港管理局との連絡を密にし、適切に管理している。

(8) 危機管理・安全管理などの取組み

非常時の緊急連絡網、作業指針等を作成し、緊急時に備えている。

10 所管課の管理運営確認状況

	有/無	回数(有の場合)
①定期報告の受理	有	12
②維持管理・運営状況等の担当職員現地確認	有	2
③個人情報に関するトラブルの有無	無	-
④危機管理・安全管理上のトラブルの有無	無	-

【トラブルの具体的内容と対応】

なし

11 今後の課題等（収入確保、経費削減、サービス維持向上等の観点から今後の課題を記載）

・いっそうの効率的な管理運営により維持管理費の節減を図るとともに、民間ノウハウを活かしたポートセールスなどによる更なる集荷の拡大を図り、利用料金収入の増加を図る必要がある。